

まらめき

発行
東北情報インフラユニオン
仙台市若林区新寺一丁目2番7号
TEL: 022-297-5196
FAX: 022-297-5198
発行責任者: 村上 良智
編集責任者: 吉野 康平

通建連合『一斉安全休工日（6月）』 実施結果について

通建連合「一斉安全休工日」の取り組みについては、組合員は勿論のこと現場第一線で働く労働者の心と体の健康管理は基より、リフレッシュを図り安全労働を確保する観点から6月・7月・9月・11月の第2土曜日を「一斉安全休工日」と設定し、各職場における安全衛生委員会等の場での協力要請の他、ポスター掲示等による啓蒙活動を実施させて頂きました。

今年度1回目となる6月14日（土）の実施結果は、下表のとおりです。

TTKグループ	休工対象数	当日実施	読替実施	未実施	実施結果（読替含む）
業務区分割合	139	104 (74.8%)	34 (24.5%)	1 (0.7%)	99.3%
人数割合	2395	2298 (95.8%)	96 (4.0%)	1 (0.1%)	99.9%

大和グループ	休工対象数	当日実施	読替実施	未実施	実施結果（読替含む）
業務区分割合	54	30 (55.6%)	24 (44.4%)	0 (0%)	100%
人数割合	1077	967 (89.8%)	110 (10.2%)	0 (0%)	100%

6月については「客先指定」による土日限定の工事対応のために、一部の事業所において未実施となりましたが、当日実施および読替実施を合わせた実施率は例年と同等の結果となりました。

課題としている「一斉安全休工日」の当日実施率の向上については、昨年と比較して大きな変化は見られず、当月内の土曜日読替実施となった方は、インフラ東北全体で206名という結果になりました。読替実施理由としては、「業務繁忙（57%）」、「保守・保全・設備運営（23%）」、「客先指定（16%）」の順に多くなっております。

「一斉安全休工日」への取り組みは、魅力ある通建業界の実現に向けた、重要な一歩であると考えます。そのためには、職場の体制整備を含め、誰もが安心して休める環境づくりが必要です。今後も、実施率向上に向けて継続的に取り組んでいきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**週に2日のリフレッシュ
あなたの時間を大切に**



建設産業 完全週休2日実現 統一運動
毎月第2土曜日は「休工日」
「一斉安全休工日」(6・7・9・11月)
「安全休工推進日」(「一斉安全休工日」以外月)

通建連合は、「建設産業 完全週休2日実現 統一運動」に参加し、魅力ある通建業界の実現に向けてすべての職場で取り組みます。

（通建連合・日建連・全労工労連・全建設労連・建設労働組合連合会・国土工グループ労働組合）

通 建 連 合



**週に2日のリフレッシュ
あなたの時間を大切に**



情報労連『労働安全衛生強化月間』 取り組み結果について

情報労連は、厚生労働省が実施する令和7年度「全国安全週間（2025年7月1～7日）」に先駆け、6月を情報労連「労働安全衛生強化月間」に設定し、安全に対する意識の醸成や安全労働の徹底を目的に取り組みを展開することとしました。

インフラ東北は、全国的に人身事故に歯止めがかからない状況にあり、これまでに発生した同様の人身事故が散見されことを重く受け止め、安全意識の向上に向けた取り組みとして、安全労働に向けた注意喚起を実施するとともに、現場第一線の方々との対話を重視した労使合同によるパトロールを実施してきました。

そのような中、7月7日に宮城県石巻市において、フックと玉掛ワイヤの間に右手人差し指が挟まれ負傷する人身事故が発生しました。引き続き、労働組合としての視点に立ち、詳細な事故概要ならびに再発防止対策などについて議論し、安心して働ける職場づくりを進めていくこととしますが、発生した事案を絶対に「対岸の火事」と捉えることなく、一人ひとりの安全意識の向上と事故情報ならびに再発防止策の周知徹底を強く要請いたします。

なお、労使合同によるパトロールの実施模様は以下の通りです。現場での対話において皆様から伺った意見をもとに、各事業所の安全衛生委員会等の場で改善に向けた労使議論を行い、より良い職場環境の実現に向けて取り組みを行っていくこととします。

＜労使合同パトロール実施模様＞



＜対話内容（抜粋）＞

Q. 各種安全施策についてどのように感じていますか（施策数や内容、改善してほしい点について）

- ・施策が増えているが、安全の為に仕方がないと感じている。
- ・REC'sフラッシュャーについては重宝している。
- ・現場毎に作業環境が異なるので、作業現場によっては十分な取組みが出来ないと感じることがある。
- ・水分や塩分タブレット・飴等の支給により日々の現場で助かっている。熱中症予防に徹底している事務所であると感じています。
- ・施策数は多いと感じる部分ではありますが、これでみんなが安全に作業できるなら納得して作業しています。
- ・熱中症対策が義務化されたことについて、対策が十分に実施されていると感じる。（飲み物支給・WBGT測定器配布）

Q. 現場での課題や問題、困りごとはありますか

- ・現場に行っても他社上車が未施工で空振りになることがあるため、事前に実施状況の確認をして欲しい。
- ・空調服が1着配備されているが、2着欲しい。各社購入となっていることは認識しているが、もう1着支給にならないのだろうか。
- ・この時期は熱中症対策に非常に気を遣っている。こまめに休憩を取るようになっているが、あまり休みすぎると工事進捗に関わるので、非常に悩ましい。
- ・建物内の作業ではあったので、直接日を浴びる事は無かったが、室内でも高温となり過酷な作業環境が多くある。
- ・工事PRをしていないことによるトラブルが発生している。CS品質向上のためにもPRは抜かりなく行ってほしい

本格的な夏を迎え、湿度・気温の上昇に伴い、熱中症の危険性が高まっています。現場作業においては、熱中症をはじめとする健康被害のリスクが非常に高くなるため、空調服や冷却グッズの活用、こまめな水分・塩分補給を徹底してください。決して無理をすることなく、体調に異変を感じたら作業を中止し、安全確保の最優先をお願いします。

最後に、皆さんが「自分の職場からは事故は発生させない」との強い意識で作業に取り組んでいただき、日々皆さんの帰りを待っている家族のもとへ“笑顔”で帰りましょう。

期間中の現場パトロールへのご協力ありがとうございました！